

保険のご案内

◆動産総合保険（対象：クレーン本体）

内 容 クレーン自体が、偶然の事故により被った損害を填補する保険です。
ただし風災事故は縮小支払の70%とし、電気的機械的事故担保とします。

保 険 金 額 時 価

保 険 対 象 外

- ・自然の消耗、さび、かび、変質、変色等による損害
- ・置き忘れ、紛失による損害
- ・地震、噴火、津波に起因する損害
- ・台風、暴風雨等による洪水、高潮等の水害による損害
- ・故意または重過失によるもの
- ・戦争、暴動、その他の変乱による損害
- ・目的物自体に内在する欠陥
- ・差し押さえ、没収
- ・海外での事故など

免 責 金 額 1 事故につき500千円

ただし電気的機械的事故の場合は、1 事故につき1,000千円

注 意 ※レンタル料に含んでいる場合と含んでいない場合がありますので、その都度確認して下さい。

◆賠償責任保険（対象：対人・対物 *クレーン本体及び吊荷は不担保）

内 容 当社が請負った工事期間中において、クレーンを操作中のミスにより他人の身体の障害または財物の損壊につき、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を填補する保険です。

- ①当社手配のオペレータ又は指導員の操作ミス（当社手配のクレーン）により発生した事故。
- ②当社手配のオペレータ又は指導員の操作ミス（先方手配のクレーン）により発生した事故。

保険金額および免責金額

		①	②
対人	1 名につき	2 億円	1 億円
	1 事故につき	5 億円	3 億円
対物	1 事故につき	5 億円	2,000 万円
免責	1 事故につき	10 万円	10 万円

免 責 事 項

- ・保険契約者、被保険者の故意
- ・地震、噴火、洪水、津波等
- ・被保険者と第三者の間に、損害賠償に関し特約のある場合において、その特約により加重された賠償責任。
- ・被保険者および下請負人が行う地下工事、基礎工事または土地の掘削工事に伴う偶然な事故。

当社の保険制度は、保険会社の保険約款の規定に従い適用いたします。